

## 第8 安心・快適な日常生活を送るための生活環境づくり

- 医薬品・医療用具の有効性・安全性を確保するため、審査体制の整備を図るとともに、麻薬、覚せい剤等の薬物の乱用を防止するため、青少年に対する啓発活動の充実及び取締りの強化を図る。
- 食品の安全性を確保するため、食品の製造、加工等の各段階における衛生管理の高度化を図り、輸入食品の検査並びに遺伝子組換え食品の安全性審査及び表示を徹底するとともに、安心できる水道の確保を目指して、水道未普及地域の解消や水道施設の質の向上、計画的な改良を図る。
- シックハウス問題（建材等から放散する化学物質による室内空気汚染とそれによる健康影響）に対応するため、健康影響等に関する研究の推進、室内濃度指針値等の策定並びに情報収集、普及啓発及び相談体制の充実を図る。

### 1 医薬品・医療用具の安全性等の確保

◇医薬品医療機器審査センター等における審査体制の整備

### 2 麻薬・覚せい剤等対策

- ◇青少年等に対する麻薬・覚せい剤乱用防止国民運動等の展開
- ◇脱法ドラッグに対する取締りの推進（インターネット上の不正広告の監視、製品の買上げ及び検査の実施）

### 3 食品等の安全性の確保

- ◇総合衛生管理製造過程（HACCP）審査体制の充実
- ◇輸入食品の安全性確認の推進（輸入食品のモニタリング検査（抜き取り検査）、輸出国における製造段階からの安全性確認）
- ◇遺伝子組換え食品の輸入時検査と国内市場における適正表示に関する調査の実施
- ◇食品添加物使用基準・食品分類の総点検事業等の実施

### 4 安心できる水道の確保

- ◇簡易水道施設の整備に対する財政支援の拡充
- ◇水道施設の質の向上及び計画的な改良（地震、渇水に強い水道づくり）

### 5 シックハウス対策の推進

- ◇室内空気中の化学物質による健康影響等に関する研究
- ◇建材等から放散される化学物質の室内濃度指針値等の策定
- ◇シックハウスに関する情報収集、普及啓発及び相談体制の充実とシックハウス対応住宅の普及促進